



2020年度静岡県勤協連第1回幹事会

県勤協連は5月28日労政会館会議室で、本年度第1回幹事会を開催し当面する課題と活動計画を決定しました。その内容は次の通りです。



1. 県勤協連第58回定期総会（書面議決）の開催方法

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一堂に会して実施する方法を取りやめ、「書面議決」に変更します。

「今後の流れ」

○5月28日（木）13:30～

2020年度第1回幹事会（各議案審議）

総会構成員「別表」配布 総会議案書配布 書面議決のお知らせ文書配布



代議員書面議決（代議員13名が書面議決に関する権限を行使します。）



○6月20日

書面表決書の提出（最終） 書面表決結果報告

2. 2020年度活動計画

3. 各地区勤労協2020年度定期総会日程（5月28日現在）

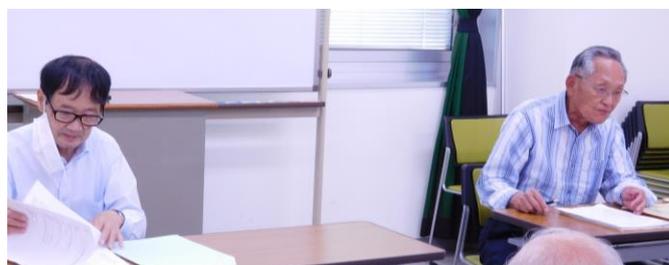
伊豆の国市 5月12日（火）四日町公民館

清水地域 6月20日（土）書面議決

静岡地区 5月27日（水）静岡労政会館

掛川市 6月14日（日）西南郷学習センター

袋井市 6月7日（日）袋井勤協会議室



4. 日本勤労協組織検討委員会の設置

5. 当面の日程（幹事会・研究集会関係）（予定）

- ①第2回幹事会 9月11日(金) 13:30～ 静岡労政会館
- ②第58回研究集会 11月9日(月) 13:30～ 静岡労政会館5階視聴覚室
- ③第3回幹事会 12月10日(木) 15:00～ 清水地域勤労協



5月12日の第66回通常総会で伊豆の国市勤労協が解散しました。

伊豆の国市勤労協 解散を迎えて

会長 小粥 崇男

勤労協は昭和30年5月15日に発足し、65年間会員の福祉と親睦を計り、自然を守り、地域住民の生活向上を目的に、役員と会員の方々のご理解とご協力を得て、中断もなく活動してまいりました。



具体的活動は、春と秋のバスの旅、ボーリング大会、グラウンドゴルフ大会、囲碁大会、また市議との協力や議会傍聴、さらに伊豆の国いちご祭り、緑と水を守る会への協力、県・東部勤労協の研究集会、田方労福協、全労済への参加等々を展開して参りました。特別会費も、バスの旅等々で年間100万円余の収入も得て、600名以上の参加者で事業を実施して参りました。

1つには「山地開発反対」「ゴルフ場反対」闘争の展開であります。狩野川台風を忘れるな、韮山の山地を守り、飲料水、水害から守る取り



組みでした。その後も、町有林の間伐作業を実施し、完了すると守山桜公園の河川敷の草刈り、守山遊歩道の整備、狩野川堤防の缶・ゴミ拾い、夕方は河川敷での懇親会を何年か続けました。

2つには平成17年4月1日3町合併「伊豆の国市」誕生を祝してのグラウンドゴルフ大会(8/20)を開催し、高齢者の健康長寿を高める福祉事業として、毎年取り組みました。

3つには、平成29年6月25～26日の日本勤労協第28回総会を伊豆長岡温泉「ホテルサンバレー富士見」での開催に四日町シャギリ披露を行い、好評をいただき、地元勤労協として支援、応援ができました。

4つには、一村長から衆議院議員に立候補され当選を果たした久保田豊先生には発足時から色々ご指導を受け、また内野、松下町長様、渡辺文三町長様からは助成金も値上げしていただき、温厚なお人柄と懐の深さを感じました。

小野市長からも、平成29年1月に伊豆の国市善行表彰を受けました。それぞれの首長からもご理解をいただき、今、感謝の気持ちであります。

勤労協に対しての一定の理解、協力もいただいてまいりましたが、役員の高齢化、世代交代が計られません、老いの青春、まだまだ夢はありますが、65周年を区切りに解散することにいたしました。

長い間、温かいご支援をいただき、ありがとうございました。心よりお礼申し上げます。



各地区活動報告

☆静岡地区勤労協

2020年度定期総会を開催

5月27日（水）10時から静岡労政会館で2020年度定期総会を開催しました。総会では活動方針として、無料法律・生活相談や生活文化の向上を目指す講演会、学習会の開催、平和で安定した生活を求めて他の団体と連携して平和運動に参加するなどの方針を決めました。

総会終了後、第1回幹事会を開催して当面する活動について確認しました。

無料法律・生活相談（第2四半期）

◆相談日 7月25日（土） 8月22日（土） 9月26日（土）

◆時間 14：00～16：00

◆会場 静岡労政会館4階会議室（葵区黒金町5-1）

◆弁護士 増本雅敏弁護士

◆世話人 勤労協より交代で2名出席

新年度役員

会長 福井 豊

副会長 乙黒悟郎、奥川 宏

事務局長 原木 孝

（通信員 福井 豊）

つもる話は アフター ファイブに。

仕事帰りにサクッと
夕方チャレンジ。

<ろうきん>全店OPEN!
水曜よりみち相談会

17:00~19:00

毎週水曜日 夕方

予約優先^{※1}

県内(ろうきん)の全営業店で開催中!

TOPICS

ローンのこと、お金のこと。
ご相談内容が充実。

住宅ローンなど、各種ローンのご相談はもちろん、預金や個人向け国債、投資信託、個人年金保険のご相談もお取扱いたします。^{※2}
お金のことなら何でも幅広くご相談ください。

はずむ話は デイ タイムに。

日曜にじっくり。
家族一緒がナイス。

<ろうきん>
日曜のんびり相談会

9:00~12:00 13:00~16:00

毎週日曜日

予約制

県内(ろうきん)のローンセンターで開催中!

TOPICS

週末はご家族で。
3ローンセンターでは土曜日も相談OK。

お客さまの声にお応えして土曜日も相談会を開催。

土曜日開催店

- ◎浜松中央ローンセンター
- ◎静岡中央ローンセンター
- ◎富士ローンセンター

働く人に便利な
2つの「相談会」。

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。

※2 個人向け国債、投資信託、個人年金保険のご相談は予約制となります。

※いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。

※佐鳴台相談センターは、日曜のんびり相談会を開催していません。

「ろうきん」が初めての方も大歓迎。ぜひお近くの「ろうきん」へ。

お近くの(ろうきん)はこちら!

スマホ版にアクセス!



いつもあなたの目線で。

R 静岡ろうきん

お問合せ・ご予約は

ビボパdeろうきん 携帯電話からでもOK!
フリーダイヤル 平日 9:00~18:00

0120-609-123

インターネットホームページ
<https://shizuoka.rokin.or.jp>



静岡県でも自転車損害賠償保障の加入義務化が決定!!

2019年10月1日
から施行

子どもから大人まで“他人ごと”ではない

自転車事故による 高額賠償リスク

ここが気になる!! 自転車事故

① 自転車の事故による高額な損害賠償の例

小学生が自転車で帰宅途中、女性に衝突、転倒して頭を強打した女性は、意識が戻らず重たきりの状態に…。

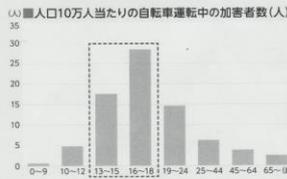
約 **9,500万円** の賠償命令 (2013年 神戸地方裁判所)



② 13~18歳の自転車運転者は事故の加害者になりやすい!

年層別の人口10万人当たり自転車運転中の加害者数(平成26年)

※人口は、総務省統計資料(平成26年10月1日現在人口)を使用しています。
※加害者数は、事故の相手方を死者させた自転車運転者数を計上しています。
[出典]1(公財)交通事故総合分析センター



年齢層	加害者数(人)
0-9	~2
10-12	~5
13-15	~18
16-18	~28
19-24	~15
25-44	~8
45-64	~5
65-100	~3

2019年8月制度改正の **こくみん共済** では、
損害賠償に備えたタイプもございます。

詳しくは、表面に記載のある各共済ショップへお問い合わせください。